

「建築士事務所のトラブル回避のポイント」 研修会開催のご案内

各 位

(一社)鳥取県建築士事務所協会

建築士事務所が行う設計・監理等の業務には様々なリスクが潜んでいます。建築主からの指摘によりトラブルが発生し、それが訴訟に発展した場合には、処理期間が長期にわたり、消費者にも建築士事務所にも大きな負担となります。このため、トラブルを回避することが非常に重要となってきます。

これに対応するため、令和 5 年度まで使用していた「事例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」テキストが刷新され、「建築士事務所のトラブル回避のポイント」として刊行されています。

このテキストでは、建築士事務所協会が行う建築士法第27条の5に基づく苦情の解決業務で、相談者から寄せられた建築士事務所に対する苦情の事例の中で、トラブルを回避するという観点から特に参考となりそうな事例を抽出し、トラブル対応及び回避のポイントについて解説しています。

併せて建賠保険の事故事例を掲載し、実際に起きたトラブルに特化した内容としてまとめられています。

また、昨年度に引き続き(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの講師に WEB で参加いただき、住宅紛争処理の流れや、同センターが実施する紛争処理委員への支援等について解説してもらうことで、建築士としての役割や活動についても理解を深めていただける内容としています。

建築士事務所の皆様におかれましては、建築トラブルを回避することで、建築主からより一層信頼される建築士事務所となるために、本研修会を受講していただきますようご案内いたします。

- 主 催 一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会、一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
■日 時 令和 7 年 12 月 12 日 (金) 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 (受付開始 8 : 4 5)
■定 員 先着 2 0 名
■会 場 伯耆しあわせの郷 小研修室
(所在地:〒682-0044 倉吉市小田458 TEL:0858-26-5581)
■講習プログラム (予定) ※講師の都合等により一部変更となる場合があります。

時 間 割		内 容	講 師
1	9 : 00 ~ 10 : 00	第 1 章 建築士事務所をめぐるトラブル 第 3 章 苦情の実例に学ぶ 第 5 章 建築士等の処分	<動 画 講 習>
2	10 : 00 ~ 10 : 10	— 休 憩 —	
3	10 : 10 ~ 10 : 40	住まいるダイヤルの概要と紛争処理 I 住まいるダイヤルを中心とした相談の流れ II 紛争処理委員への支援	(公財) 住宅リフォーム・紛争 処理支援センター 講師 <講師は WEB 参加>
4	10 : 40 ~ 10 : 50	— 休 憩 —	
5	10 : 50 ~ 12 : 00	第 2 章 建築士事務所のトラブル対応 第 4 章 建築士事務所賠償責任保険	(株)テクトサービス <旧社名: (有)日事連サービス> 専務取締役 辻 哲朗

- 受講対象 (一社)鳥取県建築士事務所協会 正会員限定
■受 講 料 無料 (テキスト・資料共)
■テキスト 建築士事務所のトラブル回避のポイント
編集・発行: (一社)日本建築士事務所協会連合会
■資 料 住まいるダイヤルの概要と紛争処理、住宅相談統計年報
作成・発行: (公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
※テキストおよび資料は研修会当日会場にて配布
■申込締切 令和 7 年 1 1 月 2 8 日 (金) (必着) ただし、定員になり次第締切とします。

- C P D 建築C P D情報提供制度認定講習（3単位）（予定）
- 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、F A X又はメールにて申込みください。
事務局が確認した後に受講証をF A X又はメールにて送信します。
- 申込先・お問合せ
一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会 鳥取市西町2丁目102
電話：0857-23-1728 F A X：0857-21-6112
メール：jimu31@kdt.biglobe.ne.jp
- ・受講証は、受講申込書に受付印を押印し、F A X又はメールで送信したもので代えさせていただきますので、それを研修会当日に受付にご提示ください。

「建築士事務所のトラブル回避のポイント」研修会 受講申込書

《受講証》

受講者名	フリガナ		T・S・H	年	月	日生
	氏名					
事務所名						
住 所						
建築士番号	1 級		第			号
	2 級	()	都道府県	第		号
	木 造	()	都道府県	第		号
連 絡 先	電 話：					
	F A X：					
	メー ル：					

以 上